

武豊町議会議長 石原 壽朗 殿

武豊町議会議員 福本 貴久

一般質問の通告について

令和3年第4回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
<p>1. 再生可能エネルギーと共存するために</p>	<p>【趣旨説明】 国は2030年のエネルギー需要のあり方について、化石エネルギーの消費を削減目標とする「省エネ」を主眼に進めてきた。そこで脚光を浴び、全国で建設が進められてきたものの一つに「太陽光発電」がある。戸建て住宅や公共施設・ビルなどの屋上に設置するものや、平坦な更地に設置するもの、斜面を利用して設置するもの、池の上を利用して設置するものもある。中でも大規模に山や丘陵地を開発(樹木伐採)するものは、景観の破壊、ため池・河川などの水質汚濁、また保水能力を低下させ、そこに大雨が降ると、土砂崩れや鉄砲水など下流域に深刻な事態を起しかねない。 そして太陽光発電に不可欠なのが、パワーコンディショナーと言われる機器である。太陽のエネルギーを使える電気に変換する機器であるが、この機器が出す音に悩んでいる住民もあり、全国的にも住民トラブルが多発している。これらの問題を全国町村会・県町村議長会は愛知県知事を通じ、国に關係自治体や關係住民への説明会及び合意を義務づけ、自治体の土地利用計画及び住民の生活環境・自然環境と調和した形で行うように要望をした。全国で100以上の自治体が太陽光発電施設などの設置を規制する条例を制定している。環境省では、2022年度にも新制度をスタートする。新制度では市町村に対し、再生可能エネルギー発電施設の「促進地域」の設定に努めるよう義務付け、市町村は景観や騒音の防止・地元の雇用促進・災害時の電力供給など、地元への「配慮事項」を設定できる。 本町においては、太陽光施設の設置に関するガイドラインを令和元年12月1日施行した。我が会派みらいは、太陽光発電を含む開発に伴う雨水処理対策の監視について要望を提出している。 再生可能エネルギーは、地球温暖化の抑制のために大変有効であるが、トラブルが起こらないように太陽光発電などの再生可能エネルギーを安全に活用し、安心してその恩恵を受け、共存することのできる武豊町にするために、以下質問する。</p> <p>【質問事項】 ①太陽光発電などの再生可能エネルギー発電で、今までどのような苦情があり、どのように解決をして来たのか。 ②太陽光施設の設置に関するガイドラインはどのように周知をしたのか。 ③本町のガイドライン施行後、このガイドラインに則り届出をしたものはあるか。 ④近年は予想も付かないような大雨が降ることも少なくない。今年のお盆前後にはこの地域を含め、10日以上雨が降り続いた。また9月18日には、台風18号が日本に上陸し、この近辺を通過して行った。雨水は標高の高いところから低いところへ流れて行く。本町の内陸部で伐採を伴う太陽光発電などの設置は、河川の下流域や海岸に近い低地に住んでいる住民は、大変不安を感じている。災害が起きてからでは手遅れであるため、太陽光発電などの再生可能エネルギー発電の施設設置を規制し、安心して共存できるような条例を定めることについて、我がみらいから「太陽光発電施設等の再生可能エネルギー発電施設の建設に対し、住環境に配慮した条例を制定されたし。」と要望を提出している。今後条例制定に向け、調査・研究・検討をしていくべきではないか。</p>